
食肉科研/行政情報等発信サービス

No.422 2024/11/29

1 食品表示の適正化に向けた取組について

消費者庁は、食品衛生の監視指導の強化が求められる年末において、食品の表示・広告の適正化を図るため、都道府県等と連携し、食品表示法等の規定に基づき年末一斉取締りを実施する旨公表しました。

【公表資料】

https://www.caa.go.jp/notice/assets/food_labeling_cms203_241128_04.pdf